



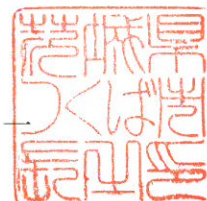
様式第9号（第11条関係）

許 可 証

26つくば廃対第55号
平成26年5月15日

住 所 茨城県常総市相野谷町4番地2
申請者 氏 名 株式会社ダイゼン
代表取締役 前島 聡

つくば市長 市 原 健



平成26年4月25日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

許 可 番 号	01045
営 業 所 の 名 称	株式会社ダイゼン 本社営業所
営 業 所 の 所 在 地	茨城県常総市相野谷町4-2
取扱廃棄物の種類	家庭系一般廃棄物（一時多量ごみに限る） 事業系一般廃棄物（ごみ）
処 理 区 分	収集運搬（積替保管を除く）
営 業 区 域	収集運搬の区域：つくば市内全域 廃棄物の処分先：つくば市クリーンセンター 株式会社あおぞら
許 可 期 間	平成26年5月15日から平成28年3月31日まで
許 可 条 件	なし
手 数 料	金7,000円（許可申請手数料）